

うさか寮 地域連携推進会議

日付: 2026 年 3 月 3 0 日 (月) 1 3 時 3 0 分～1 5 時 3 0 分

場所: めひの野園研修センター雷鳥

参加者: 鳥辺氏 (うさか寮利用者)、澤田氏 (保護者代表)、麦谷氏 (地域代表)、清水氏 (有識者)、赤壁氏 (相談員)

園関係者: うさか寮施設長、うさか寮主幹、春の苑主任、みしまの工房主任

会議の目的と概要

本会議は、うさか寮にとって初の地域連携推進会議であり、目的としては、地域の理解を得て、障害や施設、利用者への理解を促進し、共存を目指すことにある。

継続的な会議を通じて地域とのつながりを深め、施設の透明性を確保し、虐待などの問題を防止するため、外部の目を入れることを重要視する。

うさか寮および関連施設の概要と強み

1. 施設全体の運営体制

うさか寮は、夜間支援と休日支援を行う障害者支援施設 (入所施設) である。

日中活動は、関連施設である「春の苑」と「みしまの工房」が担い、一体型の運営となっている。

法人の強みとして、自閉症支援に特化している点と、多様な日中活動事業所があり、利用者が豊富な活動メニューから選択できる点が挙げられる。

2. 春の苑

基本方針・対象者: 「自閉症の特性への専門的理解を深め、個別ニーズに基づいた質の高い支援を提供する」ことを基本方針とする。在籍利用者は約 40 名で、うさか寮からの利用者のほか、グループホーム利用者や通所者も受け入れている。

活動内容:

生活介護班: 穏やかな生活の場を提供。晴天時は散歩や山歩き、雨天時は体育館での運動を行う。音楽療法、茶道、書道などの文化的活動や、スヌーズレンルームでのリラクゼーション、軽作業も提供。

リサイクル班: 空き缶・ペットボトルの選別・加工・出荷を行い収益化。最近ではペットボトル回収への比重が高まり、キャップ外し、ラベル剥がし、洗浄といった新規作業が定着し、利用者の工賃向上に期待が寄せられている。

強み: 個別支援計画書と支援手順書に基づき、会議を通じてPDCAサイクルを回すことで、利用者が落ち着いて生活できる環境を構築。若手職員が多く、自閉症支援の学習を継続し、活動を拡充している。

3. みしまの工房

基本方針・対象者: 高齢化対策と感染症予防を重視し、安心して活動できる場を提供。利用者は50代が中心で、計37名が在籍。

活動内容:

生産活動: はたおり班、和紙班、手芸班、ペレット班の4グループで構成。熟練の利用者が作る高品質な製品を「職人が作った本物」として販売している。

ペレット製造: 椎茸の廃棄培地を燃料ペレットに加工・運搬する作業。多くの人手が必要のため、他班の利用者も協力して取り組んでいる。

各種教室: 手芸、陶芸、絵画、書道などの教室に外部講師を招き、「本物」の技術に触れる機会を提供。全体活動として和太鼓教室も実施。

4. 高齢化への対応: うさか寮利用者の平均年齢が56～57歳と高齢化が進んでおり、転倒防止のためエレベーターを設置。嚥下機能低下に対応するため、食事内容（タンパク質5割増など）の見直しを計画している。

地域との関わり

従来の活動: 夏祭りや林道祭、近所の溝掃除、グループホームでの地域の行事参加などを通じて、地域住民との交流を図ってきた。

協力事例: 地域の川掃除（4月5日実施）に園から10名ほどが参加し、高齢化で人手が不足していた地域住民から大変喜ばれた。冬場の除雪協力も感謝されている。

外部との連携: みしまの工房にて「14歳の挑戦」で中学生のものづくり体験を受け入れたり、大学生が障害者アートを学ぶゼミで見学に訪れたりしている。

今後の展望: 地域住民の意見を正確に把握するため、アンケート調査の実施が提案された。また、今後も地域住民と触れ合う機会を増やしていく方針。

課題と今後の方向性

1. 利用者・保護者の高齢化と成年後見制度

現状: 利用者と保護者の双方が高齢化(利用者の平均年齢50歳超、保護者は80～90歳代)。保護者の判断能力低下や死去により、重要書類の記入が進まない、将来の準備ができていないといった問題が深刻化している。

課題: 兄弟が関わりを拒否するケースもあり、身元引受人の確保が急務。保護者会も役員のなり手がおらず、機能不全に陥る懸念がある。

対策: 成年後見制度の利用促進が最重要課題。しかし、保護者からは「費用がかかる」「兄弟がいるから不要」といった声があり、制度のメリット（相続時の利益相反回避など）を丁寧に説明する必要がある。第三者後見人の確保も難しい状況が共有された。

2. 職員の負担増と人材確保

現状: 利用者の高齢化に伴う介護業務の増加、個別支援計画の作成などにより、職員の業務負担が増大。退職者が多く、職員の確保が困難になっている。管理職への負担集中も問題となっている。

対策: 職員の労働負担を軽減し、魅力的な職場環境を整えることが最大の課題。業務の選別やスリム化など、仕事内容の見直しが必要との意見が出された。また、入浴・食事介助など人手が手薄な時間帯に、保護者や地域の有志がスポットで支援に参加する案が提案された。

3. 施設の受け入れと制度的課題

現状: 行動障害や自傷があると県内施設での受け入れを断られるケースが多く、県外施設やショートステイの利用も困難な家庭が多数存在する。

制度の問題: 現行の契約制度では、施設側が長期入院などを理由に契約を拒否できる。保護者は施設を「終の棲家」と期待するが、介護に特化した施設ではないため、その期待に応えることが難しい。

今後の懸念: 施設が介護を理由に受け入れを拒否した場合、利用者の行き先がなくなる問題が深刻化する可能性がある。行政に働きかけ、対策を講じる必要性が議論された。

4. 日中活動の機能整理

新規利用者が「春の苑」に集中する傾向があり、個別メニューの増加で受け入れが困難になりつつある。一方で、「みしまの工房」の既存利用者は高齢化により移動などの負担が増していく可能性がある。

「春の苑」と「みしまの工房」の生活介護機能を統合的に見直し、それぞれの役割分担（棲み分け）を再検討すべきとの提案があった。

次の段取り

- ・2026 年度に会議を再度開催し、自治会長等への招待を調整する。
- ・今回の会議の議事録を 2025 年度分として作成し、公開方法を決定・実施する。
- ・施設側で業務整理と人材確保の具体的な計画案を作成する。
- ・成年後見制度の利用促進に向け、保護者への具体的な説明方法やアプローチについて統一した方針を策定する。
- ・身元引受人や後見人に関する役割と権限を整理し、施設書式の見直し（記名欄）を検討する。
- ・「春の苑」と「みしまの工房」の生活介護の機能整理・棲み分けについて、具体的な再編案を検討するワークショップを設定する。
- ・保護者や地域住民のスポット支援導入に向け、業務範囲や安全体制などを定めた試行計画

を作成する。

- ・グループホーム 10 棟目計画の世話人確保策（募集要件、待遇、募集チャネル）を立案する。